



平成26年6月30日

各 位

会 社 名 JALCO ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 田辺 順一
(JASDAQ・コード6625)

問合せ先
役 職・氏 名 取締役管理本部長 大浦 隆文
電 話 050-5536-9824

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、本日、第3期（平成26年3月期）の有価証券報告書とともに関東財務局に提出いたしました同期の内部統制報告書に、開示すべき重要な不備があり、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

当社は、平成26年2月25日付「第三者委員会の設置に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社アミューズメント事業の中古遊技機の販売にかかる主要取引先である株式会社オムコ（以下、「オムコ」といいます。）の不正行為及び当社の過年度の会計処理等について、専門的かつ客観的な見地から、事実関係の正確な把握・分析、過年度の会計処理の訂正の要否等の分析、今後の対応策等に関するご提言をいただくことを目的として第三者委員会を設置し、調査を行いました。

その後、平成26年5月30日発表「第三者委員会の調査報告受領に関するお知らせ」のとおり、当社は、受領した第三者委員会の調査報告書及び調査結果以外に確認された事項等を踏まえ、過年度の会計処理を訂正するとともに、本日、平成24年3月期、平成25年3月期の有価証券報告書、及び平成25年3月期から平成26年3月期までの四半期報告書について訂正報告書を提出いたしました。

過年度の会計処理を訂正することとなった要因は、当該調査報告書における「JASの役職員がオムコ社の不正行為に対して意図的に関与した事実は認められなかったものの、JASがオムコの不正行為を了知できなかった原因は、オムコが種々の工作を行っていたことに加えて、対象会社（当社）及びJASのガバナンスや内部統制の整備・運用状況が十分でなかったこともそれと並ぶ発生原因であると思料する。」の記載のとおり、当社グループの業務運営において、

- ・取引を開始する前の検討の不足
- ・オムコの実態についての認識不足
- ・ガッチャの実態についての調査不足
- ・検収・在庫確認の不十分さ
- ・取引量に応じた人員体制の不整備
- ・取締役会に対する情報提供の不十分さ
- ・監査法人に対する情報提供の不十分さ
- ・リスク分析と評価体制の不十分さ

という問題点が存在し、中古遊技機販売取引のみならず、その他の取引においても訂正処理が発生したことも踏まえ、当社グループにおきまして、ガバナンスや内部統制の整備・運用状況が十分でなかったことと認識しております。

以上のことから、当社の全体的な内部統制及び決算・財務プロセスの一部に関する内部統制の不備は、当社の財務報告に重要な影響を及ぼしており、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。従いまして、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

2. 事業年度末日までに是正できなかった理由

当事業年度末日までに上記の開示すべき重要な不備が是正されていない理由は、訂正事項の発覚が平成 26 年 2 月であり、当事業年度末日までに十分な整備・評価期間を確保できなかったためであります。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を認識しており、第三者委員会の調査結果及び提言を踏まえて、財務報告に係る内部統制の不備を是正するために、以下の再発防止策の策定に着手しております。

- (1) 当社グループ役職員のコンプライアンス意識の向上
- (2) 取引前の取引先与信調査や検収・在庫確認プロセスの内部統制運用に係る社内諸規程やフロー図等の見直し
- (3) 取引量に見合う人員体制等、社内管理体制の見直し
- (4) 内部監査機能の強化

4. 財務諸表等に与える影響

上記開示すべき重要な不備に起因する必要な訂正事項は、決算過程及び過年度決算訂正過程にて適正に訂正しており、平成 26 年 3 月期の財務諸表及び連結財務諸表に及ぼす影響はありません。

5. 財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以 上